

中央区地域部会運営ステータス

令和3年5月末時点

名称	中央区地域部会	事務局	中央区役所保健福祉課
			Tel : 011 (205) 3304 内線353

設置根拠	中央区地域部会規約	設置年月日	2010/3/4
------	-----------	-------	----------

部会長 (代表者) 所属	あかり家 (就労移行・継続B型・就労定着)	部会長 (代表者) 氏名	妻倉 ゆかり
副部会長 (副代表者) 所属	介護事業所いちごいちえ	副部会長 (副代表者) 氏名	中山 充夫

相談支援事業所	相談室ぽぽ	地域生活支援センター	さっぽろ
---------	-------	------------	------

地域部会の主な目的	札幌市地域自立支援協議会の部会として、障がい当事者、障がい福祉事業者、行政機関、その他中央区内の様々な関係団体との連携のもとに、障がい児者を含む全ての中央区民が、互いに理解し合いながら主体的に関わり、誰もが安心して生活できる「地域づくり」を行うことを目的とする。
-----------	---

地域部会の特色	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に、毎月第3水曜日18:30~20:30(8月、12月、3月は除く)に、中央区内の障がい福祉サービス事業所、医療機関等に広く参加を呼び掛ける「定例会」を開催。定例会は、講師を迎え、地域課題解決のヒントや他事業所の取り組みなどを学びあう「まなびば」と、グループに分かれて地域課題の発掘や、連携、相談と解決などを行う「しゃべりば」の二本立てを基本に行っている。 定例会開催に合わせて、中央区地域部会広報誌「ちゅうWalker」を発行。 中央区地域部会委員による事務局会議を、概ね月1回程度開催。
---------	--

広報誌等	ホームページ	メーリングリスト
名称	『ちゅうWalker』 『てくTakeちゅうWalking』	有無
作成者	個別支援主査	管理者
発行頻度	9回/年(定例会開催案内発信のタイミング)	発信頻度
		9回/年(定例会開催案内と広報誌発信のタイミング)

【組織①】

標準的な組織	部会の中で「標準的な組織」にあたる組織の名称(A)	Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か?				
		部会への課題報告と共有	個別のニーズから地域課題の抽出	地域課題の整理	提案と承認	運営会議への報告
運営会議 (事務局会議)	事務局会議	○	○	○		○
サービス等 利用計画等 検証部会						
専門部会						
プロジェクト						
サブ協議会						
定例会	定例会					
全体会			○		○	
分類不能						

【組織②】

項目	事務局会議	定例会		
開催頻度	1回/月	9回/年(8.12.3月無)		
開催曜日・時間帯	第4火曜・午後	第3水曜・18:30-20:30		
日程調整の方法				
会場確保担当者	個別支援主査	個別支援主査		
よく使われる会場	区役所会議室	保健センター・ WEST 1 9		
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査		
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査		
案内発信方法	メール	メール、郵送		
案内発信先	事務局会議構成員	区内各障がい福祉 サービス事業者、これまで の参加申込者		
資料作成担当者	個別支援主査	個別支援主査		
外部との調整担当者	主に個別支援主査	事務局会議構成員		
司会進行担当者	個別支援主査	主査・委託相談(2)		
会議記録作成担当	担当者	無		
その他特記事項				

【構成員名簿】

役職等	所属等	氏名	備考
部長	就労支援事業所 あかり家	妻倉 ゆかり	
副部長	介護事業所 いちごいちえ	なかやま みつお	
事務局	共同生活援助事業・短期入所事業 こまち	わくい みほこ	
	多機能型事業所 あずあいむ	かたおか まさのり	
	地域生活支援センターさっぽろ	ひさもり ゆうし	
	一般財団法人北海道難病連	すずき ひろふみ	
	札幌学院大学	とちまか とおる	
	札幌市中央区社会福祉協議会	よねだ まい	
	特定非営利活動法人 かかわり教室	たけだ つかさ	
	相談室ぼぼ	たけだ こうじ	
	相談室ぼぼ	みうら ゆうこ	
	中央区役所個別支援主査	まえかわ まさひこ	